

県議会だより

2017年11月発行 ■TEL.029-301-1225
■編集・発行責任者：民進党茨城県議会議員団
■水戸市笠原町978-6 茨城県議会民進党控室



m.satou@mx10.ttcn.ne.jp



hmmr6504@biscuit.ocn.ne.jp



eshidara@hotmail.co.jp



futakawa.hidetoshi@mocha.ocn.ne.jp



私たち民進党茨城県議団は、
茨城県政・県議会に対することなど
さまざまな角度から皆様のご意見をお待ちしております。

民進党茨城県議会議員団 代表

はせがわ しゅうへい

長谷川 修平

✉ s-hasegawa@net1.jway.ne.jp

🌐 <http://www.net1.jway.ne.jp/s-hasegawa/>

平成29年第3回定例会報告

第3回県議会定例会は、9月26日から新たに就任した大井川和彦新知事のもと、10月3日から30日までの会期で開催されました。大井川知事におかれましては、県民の期待に応えるべく、選挙公約の実現とさまざまな課題の解決に向け、積極的に取り組まれるよう要望いたします。

～10月補正予算について～

平成29年第3回県議会定例会において10月補正予算が可決されました。今回の補正予算は、58億2,600万円が計上されました。一部を抜粋してご報告いたします。

繊維・プラスチック産業支援拠点整備事業

予算額 1億1,907万円

多様化・高度化する中小企業のニーズに適切に対応し、ローカルイノベーションを促進する試験研究環境を整えるため、工業技術センター繊維工業指導所の改修を行います。

畜産競争力強化対策事業

予算額 1億3,021万円

畜産の競争力を強化するため、家畜飼育兼管理施設(畜舎等)や自給飼料関連施設(自給飼料調整施設等)など、畜産農家(地域の中心的な運営体)が取り組む収益性の向上等に必要な施設整備に対し支援します。

防災・減災対策事業

予算額 1億8,000万円

斜面の風化が進み、落石や法面崩壊などの危険性が高まっている箇所について、事故を未然に防ぐため緊急に対策を実施し、道路利用者の安全性を確保します。

プロフェッショナル人材戦略拠点運営事業

予算額 5,595万円

都市部大企業からのプロフェッショナル人材獲得に向けた取り組みの強化やワークバランス、働き方改革の推進ならびにDMOの形成に向けた人材獲得への取り組みを行います。

空港直轄事業負担金

予算額 1,229万円

空港保安規定(セキュリティ編)ガイドラインの一部が改正されたことから、茨城空港の立入禁止区域への車両による突入を防止するためのガードレール、杭等を設置します。

治山事業

予算額 3,950万円

山腹崩壊地の復旧整備や海岸防災林の機能の維持・向上を図るため、海岸治山施設等の補修等を実施します。県民の生命・財産を守り、災害に強い多様な森林づくりを推進します。

安心こども支援事業

予算額 10億4,152万円

「大好きいばらき次世代育成プラン」に基づき待機児童の解消を図るため、保育所及び幼保連携型認定こども園の保育所部分、小規模保育施設の整備に対して補助します。

ふるさと農道整備事業

予算額 11億5,575万円

地区内農家の農業経営の安定と農業所得の向上を図るほか、周辺道路の渋滞緩和を目的にした国道6号に交差する隧道工事の費用増に関し、請負契約額の変更をします。

地方道路整備事業等

予算額 14億9,161万円

平成31年9月開催の「いきいき茨城ゆめ国体」に関連する広域的な幹線道路の早期供用や東関東水戸線の早期全線開通に関わる用地買収及び工事の促進を図ります。

長谷川修平 議員が代表質問に登壇

10月6日、平成29年第3回定例会において、長谷川修平 議員が代表質問に登壇し、今後の県政運営、県北振興、多選禁止条例などについて質問を行いました。一部を抜粋してご報告いたします。

今後の県政運営について

Q 知事は公約において「新しい夢・希望」、「新しい人財育成」、「新しい豊かさ」、「新しい安心・安全」という4つの新しい茨城を創るとしています。それらを実現すべく、今後の県政運営にあたっての基本方針について知事の御所見をお伺いします。

A **知事**／「新しい豊かさ」としては、新しい産業の創出やIT技術を活用した働き方改革を推進し、東京圏に集中する本社機能の移転促進等により、質の高い雇用を生み出します。「新しい安心・安全」は、医師確保をはじめとする地域医療の充実をはじめ、災害対策、治安対策を強化します。「新しい人財育成」として、英語やIT教育の推進などにより、茨城の将来を支え、リードする多様な人財を育成します。「新しい夢・希望」として、観光創生や魅力度最下位の脱却など、本県の魅力度向上にも取り組みます。「新しい茨城づくり」に向け、県議会の皆さんをはじめ、県民の皆さんのご理解、ご協力を心からお願い申し上げます。

今後の県庁人事のあり方について

Q 知事は当選後の記者会見等において、「挑戦していく意欲を持った行政に変えていく」と述べられ、人事の考え方についても言及しました。今後、「挑戦していく行政」に取り組むために、副知事をはじめ県職員の人事についてどのように考えるのかお伺いします。

A **知事**／行政においても、従来のやり方や考え方に捉われず、直面する行政課題に果敢に取り組む「挑戦する行政」へ変化することが必要です。そのために、困難な行政課題に直接向き合う現場での仕事を最優先とし、これらの課題に対応する部署に重点的に人材を配置する「現場重視」、組織の意思決定を迅速かつ柔軟に行うため、職層の簡略化や下位職層に決定権を委ねるとともに、緊急性がある行政課題についてはプロジェクト組織を設置する「フラットな組織」、さらに職員一人ひとりが挑戦したいという気持ちで能力を存分に発揮して仕事に取り組めるよう、採用年次や職種、性別に捉われない「実力主義」の3点を基本とした人事配置を行ってまいります。

県北振興について

Q これまでの代表質問でも、県北振興は県政の重要課題のひとつであると訴えてきており、知事においても同じ認識のもとで取り組んでいただきたいと思います。日立市で育った知事として、当時と現在を比べて、県北地域の現状をどう認識しているのかお伺いします。

A **知事**／小学生の頃の日立市は、企業城下町と呼ばれる工業の街、また商業が盛んな街として大いに賑わっていました。平和通りや日立銀座通りでは季節ごとに催事が行われ、通りには多くの人が行き交い、活気にあふれた街でした。しかし、その後の長引く景気低迷等による企業活動の停滞に加え、人口減少や少子高齢化の進行により街の活力が低下し、厳しい状況におかれています。県北地域がこのような状況を乗り越えていくために、地元市にはこれまで以上の積極的な産業振興など新たなまちづくりに主体的に取り組んでいただくとともに、県として積極的に支援してまいります。

エネルギー政策について

Q エネルギー政策は、国の考えた政策を地方自治体がどのように地域振興策に結びつけていくかが重要だと考えます。我が国のエネルギー政策を所管する経済産業省出身の知事に、エネルギー政策に関する基本的な考え方について御所見をお伺いします。

A **知事**／県としては、国の基本方針に基づき、国に準じた施策を講じるとともに、地域の実情を踏まえた施策をしていくべきという考えの下、県民が安全かつ安心してエネルギー供給を得られる方策として、東日本大震災の教訓等を踏まえ、地域のエネルギー供給源の多様化・多層化を図ることが重要です。また本県はエネルギー供給分野でも非常に発展性の高いことから、強みである豊かな自然環境や最先端の研究機関、高度なものづくり産業を活かし、太陽光やバイオマスなどの地域資源を活用したエネルギー地産地消を進めるとともに、エネルギー分野への地元企業の参入等を促すことにより、雇用の創出や地域の活性化、産業振興を図ってまいります。

多選禁止条例について

Q 知事は選挙戦を通じて、一貫して多選禁止条例の制定を訴えてきました。多選禁止に係る国や他県の動向等を踏まえ、条例制定に向けた知事の御所見をお伺いします。また、多選禁止条例の制定にあたり、制限する多選の期数についても併せてお伺いします。

A **知事**／今般の知事選において、県政の新陳代謝を図る仕組みのひとつとして「多選禁止条例の制定」を公約に掲げ、多くの県民の皆さんからご支持をいただいたので、しっかりと制定をしまります。多選の期数については、これまで長年にわたり国会で重ねられてきた議論や他県の条例制定、さらには選挙期間中にお聞かせいただいた県民の皆さんのご意見などを踏まえ、3期あるいは4期というのがひとつの目安になるのではと考えますが、現時点で明確にお答えできるまでは検討が進んでいません。さまざまな課題もあることから、外部有識者による検討も踏まえ、1期4年の任期中に条例化を図っていきたくと考えております。

今回の知事選について

Q 今回の知事選の日程では、お盆をまたぐ異例とも言える選挙期間が設定されました。県民感情を考慮して異議を唱える委員がいなかったことは県民と選挙管理委員会との間に大きな認識の違いがあったように考えられるが、選挙管理委員会委員長の御所見をお伺いします。

A **知事**／投票日の設定にあたっては、さまざまな事情を踏まえつつ議論を行ったところ、今回の選挙は選挙権年齢が18歳に引き下げられてから初めての知事選挙となることから、お盆の期間ではあるが、夏休み期間中となるため、若者に投票してもらえるのではといった意見もあり、結果として全員一致で8月27日の決定となりました。なお、11日に期日前投票が始まってから、お盆の時期を含む10日間の投票率は、前回の知事選の同時期と比べ、約2.3倍と大きく上昇しました。当委員会としては、今後執行する選挙においても公正な事務の執行に努め、主権者たる国民、県民がその意思を支障なく政治に反映させることができるよう取り組んでまいります。

齋藤英彰 議員が一般質問に登壇

10月13日、平成29年第3回定例会において、齋藤英彰 議員が一般質問に登壇し、県北地域の振興、持続可能な地域づくり、教育行政などについて質問を行いました。一部を抜粋してご報告いたします。

県北地域の振興について

Q 県北振興については、人口減少、医療・福祉、産業振興、交通事情などクリアすべき課題が多岐にわたることから、全庁的にオール茨城で取り組むことが求められます。だからこそ、全ての関係者がどのゴールに向かうべきなのかを共有できるよう、県として、県北地域の将来のビジョンをしっかりと示すことにより、それぞれの施策がさらなる推進力を伴うと考えます。めざすべき県北地域の将来像をどのように思い描くのか、知事の御所見をお伺いします。

A 知事／県北地域は海や山、温泉や食、歴史や文化、産業の集積など恵まれた地域資源を有しています。これらを最大限活用していけば、交流人口の拡大、定住人口の確保、新たな産業の振興などが図られ、発展していく可能性は大いにあると考えています。県としては交流の盛んな夢や希望の持てる元気な地域としていくために一生懸命取り組み、地域の皆様と今後めざすべき方向性を共有しながら、県北地域を含め、県の将来性を示してまいります。

人口減少社会における持続可能な地域づくりについて

Q 国の補助事業である「地域活性化雇用創造プロジェクト」は、今年度から最長で3年間とされ、目標人数の7割を達成することが継続への要件となっています。国から選抜され補助を勝ち得たチャンスであるため、不完全燃焼のまま終わるようなことがあってはなりません。県として、目標達成に向けた進行管理やフォローアップに努めるなど、本プロジェクトが最大限の効果を発揮できるよう推進すべきと考えますが、御所見をお伺いします。

A 商工労働観光部長／現時点における事業の進捗状況としては、対象企業において、正規職員としての就職が徐々に決定するなど、概ね計画どおりに進んでいます。県としては、「地域活性化雇用創造プロジェクト」事業が最大限の効果を発揮できるよう、関係団体や地域の企業の皆様などからご意見をいただきながら、今後も県内産業の振興と正規雇用の創出に全力を挙げて取り組んでまいります。

教育行政について

Q このほど文部科学省は、教職員の事務処理を補助するため、新たにスクール・サポート・スタッフの導入を来年度予算の概算要求に盛り込むなど、国としても教職員の忙しすぎる現状を緩和しようとする一層力を入れていくようです。県としても、「学校における働き方改革」に早急に取り組み、着実に改善の歩みを進めていただきたいと思います。正確な勤務時間の把握を通じて適切な労務管理の実現を含め、どのように教職員の多忙化対策を進めていくのかお伺いします。

A 教育長／全県的に統一したシステムについては、ICTやタイムカードなどを活用して勤務時間を把握するとともに、県が集計して県全体の実態を正確に把握する仕組みなど、早期の導入をめざします。多忙化の大きな要因である部活動については、法令化された「部活動指導員」を積極的に活用し、さらに事務負担の軽減対策として、ICTを活用した業務の効率化を図るとともに、スクール・サポート・スタッフの活用も積極的に導入を検討してまいります。

第3回定例会 予算特別委員会 報告

10月25日の予算特別委員会で齋藤英彰 議員が、県北地域における地域公共交通の充実、国道6号大和田拡幅、国道245号日立港区北拡幅、本県農業の振興、国保制度などについて質問を行いました。一部を抜粋してご報告いたします。

県北地域における交通環境の整備について

Q 県北地域には公共交通を必要とする高齢者の割合が多いにもかかわらず、広域路線バスの実証運行などが進んでいる他の地域と比べ、改善の歩みが遅いと感じます。県北地域の公共交通に関して現状をどのように捉え、何が課題であると認識されているのかお伺いします。

A 知事／県北地域の公共交通は大変厳しい状況であり、公共交通確保の重要性を痛感しております。中山間地域などの「交通空白地域」解消、住民ニーズに対応する路線、交通渋滞による定時運行支障の改善などに対応しつつ、持続可能な公共交通ネットワークを効果的に構築していくことが極めて重要と強く認識しています。

国道6号大和田拡幅について

Q この事業は地元の日立市を含めた整備促進を要望されており、大きな期待が寄せられています。今回の補正予算では道路直轄事業負担金について10億9千4百万円の増額が組まれています。本県が投入してきた負担金の状況を含め、これまでの整備の経過についてお伺いします。

A 土木部長／平成18年、国での事業化後、22年度から用地取得を進め、28年度からは日立市に用地交渉専門の職員を配置し、国の用地取得に全面的に協力しています。負担金は、国の全体事業費約83億円のうち、28年度未までに要した事業費約34億円の3分の1の11億円余りが県の負担です。

東京オリンピック・パラリンピックを契機とした本県農業の振興について

Q 本県農業の振興に向けて、GAP認証のさらなる取得推進をはじめ、東京オリンピック・パラリンピックを契機にどのような取り組みを進めていくのかお伺いします。

A 農林水産部長／今後、国内外の取引にGAPの認証が要件となってくるケースの増加が予想されるので、県の制度によるGAP承認者が、次のステップである国際水準のGAP認証取得へスムーズに移行できるよう支援を行い、商談会等を通じたPRなどにより輸出の拡大にもつなげてまいります。

常任委員会報告

第3回定例会で10月18日に開催された各常任委員会の質疑応答について、一部を抜粋してご報告いたします。



総務企画委員会

佐藤 光雄 委員

質問内容 ▶ 働き方改革やワーク・ライフ・バランスの職員への取り組みについて

Q 働き方改革やワーク・ライフ・バランスの職員への取り組みはどのような状況か。A 玉川人事課長 / 今年の重点項目である過重労働の是正、完全消灯の実施、年休取得の促進のほか、時差出勤への取り組みを実施した。Q 特定の課所で長時間の時間外勤務が発生したと聞いたが、こうした対応には人員配置や仕事のやり方を変えるなどの取り組みが必要だ。所属長に対する考え方の周知徹底はどう取り組んでいるのか。A 玉川人事課長 / 管理者の人事評価の能力評価の項目として、時間外勤務の縮減が入っていることをきちんと説明しながら、管理者の意識を直すよう取り組んでいく。



文教警察委員会

齋藤 英彰 委員

質問内容 ▶ 心のケアについて

Q 10月6日、日立市で家族6名が死亡するという痛ましい事件が起きた。改めてご冥福を祈る。6名の中に小学生が2名おり、同級生などは心のケアが必要だと考えるが。A 森作義務教育課長 / 事件当日、県北教育事務所の指導主事2名を市教委と小学校に派遣し、情報収集と児童の様子を確認。心のケアが至急必要と考え、日立市教育委員会からの要請を受け、10日にスクールカウンセラー1名、13日に1名追加派遣した。Q 市の対応はどうか。A 森作義務教育課長 / 市の心の相談員を2名派遣し、県が派遣したスクールカウンセラーと連携してカウンセリングを行っている。



保健福祉委員会

設楽 詠美子 委員

質問内容 ▶ こども食堂、オープンホスピタルについて

Q こども食堂において、食中毒を起こさないためにガイドラインの作成を提案したが、進捗状況について伺う。A 川崎生活衛生課食の安全対策室長 / 保健所で把握しているのは2.0ヶ所で、開設者に対して衛生指導や出前講習会等により食中毒予防に努めている。ガイドラインについては、さまざまな課題があるが、衛生管理マニュアルを作成する予定である。Q 医師確保を目的にオープンホスピタルを開催したが、参加者はどこから来たのか。A 大島経営管理課長 / 研修医2名が日製ひたちなか総合病院と筑波大学附属病院から、医学生5名は筑波大学から来ていた。



防災環境商工委員会

二川 英俊 委員

質問内容 ▶ 住民避難力強化事業、職業訓練について

Q 住民避難力強化事業について、計画と異なり、今年度の見込みでは7団体に留まるとのことだが、その理由と今後の対策を伺う。A 橋本防災・危機管理課長 / 理由としては浸水想定区域見直しに伴うハザードマップ改定後の実施希望者が多かったことなどがある。今後も希望年度の前倒し依頼など早期実施に向けて働きかけていく。Q 職業訓練において技能五輪国際大会の本県選手の参加状況を伺う。A 野口職業能力開発課長 / 昨年の大会で旋盤と工場電気設備の2職種において金賞を受賞した2名が出場している。県庁内で壮行会を開催、壮途金の贈呈、報道機関への情報提供を行った。



土木企業委員会

長谷川 修平 委員

質問内容 ▶ 土木企業委員会審議状況

第96号議案「平成29年度茨城県一般会計補正予算第2号」中土木企業委員会所管事項は、道路橋梁改築、道路直轄事業負担金などの増額補正を行うものです。第102号議案「県が行う建設事業等に対する市町の負担額について」、報告第3号「地方自治法第179号第1項の規定に基づく専決処分について」の各議案とともに、審査の結果、いずれも内容を適切なものと認め、原案のとおり可決または承認すべきものと決定しました。審査においては、浄水場における非常用自家発電設備の整備、道路除草を実施している団体との協働、学校の統廃合等に伴う新たな通学路の交通安全対策などが論議されました。

農林水産委員会の審議状況

第96号議案「平成29年度茨城県一般会計補正予算第2号」中農林水産委員会所管事項は、畜産競争力強化対策事業、国補造林事業などの増額補正を行うものです。第100号議案「県が行う建設事業等に対する市町の負担額について」、第101号議案「国及び県等が行う土地改良事業に対する市町村の負担額について」、第103号議案「工事請負契約の締結について（漁業取締船代船建造工事）」、第105号議案「工事請負契約の変更について」の各議案とともに、審査の結果、いずれも内容を適切なものと認め、全会一致をもって原案のとおり可決または承認すべきものと決定しました。審査においては、農地中間管理事業の啓発、鹿島灘はまぐりの資源確保の取り組み、農林水産物の輸出促進などが論議されました。